

日精看発第 138 号  
令和 3 年 8 月 18 日

自民党看護問題小委員会 御中

一般社団法人日本精神科看護協会  
会長 吉川 隆 博



## 令和 4 年度看護関係予算概算要求に関する要望書

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築が進められる中、急性期医療から在宅医療まで、看護職の活動の場は多様化、高度化しています。精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、総合的に判断しケアする力を獲得することが求められています。

また、このコロナ禍において国民のメンタルヘルスの問題は極めて深刻であり、その対策は喫緊に取り組むべき課題であると考えます。

そこで、令和 4 年度看護関係予算概算要求について、以下の通り要望いたしますので、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

### 要望事項

1. 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向け、精神科病院に従事する看護職員および看護補助職員の育成のための予算措置を講じていただきたい。
2. 精神障がい者の地域生活を支える看護職員が、職域を超えた支援を理解するために、多職種合同で行う研修会の実施や、地域の医療従事者の人事交流などに関わる予算措置を講じていただきたい。
3. コロナ禍において、国民のこころの健康の保持・増進のために自殺対策を含むメンタルヘルス対策の実施並びに必要な時に必要な医療を受けることができるための体制整備と予算措置を講じていただきたい。

## 要望内容

1. 精神障がい者が地域で生活することを前提とした、良質な精神科医療の提供体制を整えるためには、精神科医療に従事する看護職員の充実が求められています。看護職員および看護補助職員への各病院内での研修の充実が重要であり、これらの人材育成研修を各病院が開催できるよう予算措置を要望いたします。
2. 精神障がい者が地域で安心して生活するためには、支える医療従事者の連携が不可欠となります。都道府県においても研修会が実施されていますが、多職種・多機関連携等に関する内容の人材育成研修の実施率は約3割であり十分とはいえません。そのため保健・医療・福祉等、職域にとらわれない連携を促進するためには、地域の多職種合同で行う研修制度を充実させる必要があります。そのための体制整備、推進を要望いたします。あわせて、地域の医療従事者の人事交流などに関わる予算措置を要望いたします。
3. 現在のコロナ禍において、不安、ストレス関連症状、不眠、自殺企図等のメンタルヘルスへの影響が多数報告されており、長期的には心的外傷後ストレス障害、うつ病、自殺の増加、既存の精神疾患の悪化等が懸念されています。そのため感染症対策に尽力している従事者を含め、すべての国民の精神的な不調に対して、早期から医療的な介入の必要性が求められます。国民のこころの健康の保持・増進のために自殺対策を含むメンタルヘルス対策の実施並びに必要な時に必要な医療を受けることができるための体制整備と予算措置を要望いたします。